

# 【 社会福祉法人大阪府済生会 泉尾病院 行動計画（第5回） 】

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 までの 5年間

## 2. 内 容

### 目標 1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率90%以上 女性社員・・・取得率90%以上

<前回と同じ場合、その理由（未達成理由等）>

<状況の分析>

【R6実績】 男性83% 女性100%  
【課題分析】 育休制度の周知が不十分

<対策>

令和7年7月～

育休取得見込みの職員や取得希望者には個別に制度内容を説明する

### 目標 2

計画期間内に、職員の各月の時間外・休日労働時間の平均を次の水準以下とする。

医師・・・5時間 その他の職種・・・4時間

<前回と同じ場合、その理由（未達成理由等）>

<状況の分析>

【R6実績】 医師6.2時間 その他の職種4.9時間  
【課題分析】 業務改善の停滞

<対策>

令和7年7月～

業務の見直し、AI・RPAの導入、タスクシフトなど、時間外・休日労働削減のための検討を行い、実施する